

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 6 年 9 月 6 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

永田台小学校 給食室雨漏り修繕

2 履行場所

横浜市南区永田みなみ台 6-1
横浜市立永田台小学校

3 契約日

令和 6 年 7 月 1 日

4 履行日又は履行期間

令和 6 年 7 月 31 日

5 契約金額

1,375,000 円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市中区住吉町 1-8
株式会社白井組

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和 6 年 6 月 27 日、給食室ホールの天井のジョイント部より雨漏りがありました。早急に対応しなければ給食室の提供及び衛生に支障が生じる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

迅速な対応が可能な業者を選定した。

9 所管

教育委員会事務局教育施設課